

## 苦情および紛争に関する当社への申出先

★ 第二種金融商品取引業務および投資助言・代理業務に係る苦情および紛争に関する当社への申出先は、以下の通りです。

第二種金融商品取引業務担当部門	投資開発事業本部 ソリューション部	住 所 〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-23 (中之島ダイビル) 電 話 06-7166-2180 ファックス 06-7166-2182 受付時間 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00
投資助言・代理業務担当部門	投資開発事業本部 アセットマネジメント部	住 所 〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-23 (中之島ダイビル) 電 話 06-7166-2180 ファックス 06-7166-2182 受付時間 月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

※ 別途、[特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター](#)に苦情の解決および紛争の解決のためのあっせんの申立てを行うことも可能です。

詳細は、資料「[特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターの利用について](#)」をご参照ください。